

各位

【スタンダードコース】

# ファルクラム 第38回 租税法研究会



～売上値引きの寄附金該当性・ガーンジー島事件～

子会社が親会社に行った売上値引き及び単価変更による売上の減額が寄附金に該当するか否かの判断が争われた事例において、東京地裁平成26年1月24日判決は、売上値引き及び単価変更によって子会社から親会社に対し、経済的にみて贈与と同視し得る資産の譲渡又は利益の供与がなされたとは認められないと判断しました。この事例を使って真実の法律関係の認定について考えてみたいと思います。

また、法人が自己に適用されるべき税率を0%から30%の間で租税当局との交渉・合意により選択することが認められている場合に、それが我が国のタックス・ヘイブン対策税制(措法66の6)の解釈上、租税(外国税)ということができるか否かが争点とされた事例を通じて、租税の意義を確認しましょう。

◆日時：2014年12月13日(土) 13:30～16:00

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試し参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：ハロー貸会議室 神保町

(千代田区神田小川町3-10 新駿河台ビル10F/地下鉄神保町駅A5出口徒歩3分)

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

研究員(会員事務所)募集  
(DVD会員・YouTube会員の募集)

## 【内容】

- 親会社への売上値引き等が法人税法37条7項の寄附金に該当しないとして更正処分が取り消された事例—東京地裁平成26年1月24日判決—
- ガーンジー島において納付した所得税が我が国の法人税法における外国法人税に当たるか否かが争われた事例—最高裁判成21年12月3日第一小法廷判決—

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地：〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処すべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料5万円、月会費1.5万円)

会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年3回開催)
- ★毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ★租税法研究会欠席時のDVD無料送付

通信ファルクラム制度のご紹介：

★租税法研究会・学習用講義をDVD又はYouTubeで受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。  
(DVD会員：初回登録料5万円、月会費1.5万円、YouTube会員：初回登録料1万円、月会費1万円)

## 【次回のご案内】

# ファルクラム第39回租税法研究会

◆日時：1/24(土) 13:30～16:00

◆会場：都内会場を予定

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名をのみの記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail		お試し参加希望 <input type="checkbox"/> (チェック)	
参加者名			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail：[jimu@ful-crum.info](mailto:jimu@ful-crum.info)) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号：042-806-9844 (随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>